

# 青森県行政改革大綱改定に当たっての情報共有活動の状況について

これまで、行政改革大綱改定一次素案について、県議会各会派、市町村、関係団体、県職員に対して、説明し意見交換するとともに、ホームページで広く県民に情報提供してきた。

## 1 県議会各会派に対する説明等

先の9月定例会に合わせて県議会各会派に対して説明し、本会議等において議論がなされたところである。

なお、去る10月8日に、自由民主党から「行財政改革の推進に関する提言」が知事に提出されている。

### 提言の趣旨

県は、抜本的な行財政改革に全力を傾けて取り組むとともに、知事は県民理解の下、不退転の決意で財政改革プランを着実に進めることが求められており、将来にわたって持続可能な財政構造を構築していくことが必要である。

我が青森県が、地方分権時代にふさわしい、自主自立の精神に立脚し、行財政改革に果敢に取り組み、青森県らしさに満ちた生活創造社会づくりを目指すよう具体的な取組方について提言する。

## 2 市町村及び関係団体に対する説明等

行政改革大綱改定一次素案について、市町村、関係団体を対象とした説明会の開催や個別訪問により、意見交換を行っているところである。

### 説明会等の実施状況（9月末現在）

説明者：副知事、出納長、関係各部局長等  
対象団体数：358団体（延べ）  
実施回数：262回

## 3 県職員に対する説明等

去る9月1日に、庁内LANを用いて、職員一人ひとりに向けて、行政改革大綱改定一次素案について周知徹底を図るとともに、9月3日から15日にかけて、知事部局及び教育庁の本庁・出先機関の全機関の職員を対象に計15回の説明・意見交換会を実施したほか、各部局それぞれにおいても、本庁職員、出先機関の職員に対して説明を行っている。

## 4 県民に対する説明等（パブリックコメント）

行政改革大綱改定素案について、広く県民から意見募集するためのパブリックコメントを10月15日から実施しているところであり（11月15日まで）、出された意見を踏まえ、必要に応じて改定素案を修正する。